

## 八王子市水循環計画改定(素案)に対する パブリックコメント実施結果について

この度は、市民の皆様から多くのご意見をいただき、誠にありがとうございました。

つきましては、いただいたご意見の要旨と、これに対する市の考え方を公表いたします。なお、とりまとめの都合上、ご意見は趣旨を損なわないよう要約している場合がありますのでご了承ください。

### 1 意見募集の概要

実施期間：令和元年(2019年)12月15日(日)～令和2年(2020年)1月20日(月)

周知方法：広報はちおうじ(令和元年12月15日号)、市ホームページ

資料配布：市役所(水環境整備課、市政資料室)、各事務所、各市民センター、各図書館、市HP

提出方法：直接持参、郵送、ファックス、電子メール

### 2 意見提出者数及び意見数

・意見提出者 27人 ・意見数 60

### 3 ご意見の内訳

1	水循環をとりまく現状と課題について	2件
2	河川水量の確保について	5件
3	雨水を浸透させる行動について	3件
4	水質管理について	7件
5	水を上手に使う行動について	5件
6	生きものの棲む水辺を育てる行動について	22件
7	水を治める行動について	7件
8	水循環に係るライフラインの整備について	2件
9	川と湧水・水のまちプロジェクトについて	3件
10	着実な計画推進のためについて	1件
11	分かりやすい資料について	1件
12	その他	2件

#### 4 意見の概要と市の考え方

番号	ご意見	市の考え方
水環境をとりまく現状と課題について		
1	P96→台風 19 号被害は八王子市でも甚大であったが、今回の状況について客観的な状況について、観測値、その被害状況 etc、まとめて表示すべき。	令和元年 10 月 12 日の台風第 19 号の被害について、把握は進めていますが、別途に取りまとめを行う予定です。
2	水循環計画（素案）には賛同します。この計画の実現には 10 年の期限で 100%を目指すなら、市の実行可能目標と市民活動の部分を明らかにし、特に市民の参加意欲を起こさせることが大事かと思えます。	市と市民の協働で計画を進めることが、大切だと考えております。
河川水量の確保について		
3	近年、八王子の 16 河川の水位低下が見られていますが、自然的には“雨量の減少”かと思えます。しかし上流域の川であっても少量でも流水があり、潤い（水生植物・水生生物が住む）の環境があったほうがよろしいと思えます。	都や国の施策と連携し、地下水の涵養や河川水量の確保に係る施策を行ってまいります。
4	西部地区のみの観察ですが川口川・大沢川・城山川は“断層”か？途中から完全に干上がり瀬切れ状態となっております。（乾燥して川底を歩行可能・一時雑草地の通路）よってその後合流する溝・暗渠排水からの汚水で水質は決して良い状態とは言えません。	地下水の涵養や河川水量の確保に係る施策を行ってまいります。なお、断層と瀬切れの関係についての知見がありません。
5	一昨年より、川口川下犬目橋付近の瀬切れが急に酷くなり、水の流れるところを見るのがほとんどなくなった。上流部の開発が関係しているのではないかと思うが、原因を追究し、今後の環境保全政策に反映させてほしい。	開発行為におきましても、雨水の流出抑制を踏まえた雨水浸透などの指導を行ってまいります。
6	流域の生物多様性の保全と清流の復活 下水道の整備が進み川の水質はよくなったが、流域の水枯れ（特に浅川、川口川など）が頻繁に起きています。市街地の拡大・森林の荒廃、護岸工事や改修により伏流水が地下に潜ってしまうなど原因はさまざまです。	国や都と連携して、河川水量の確保に係る施策を行ってまいります。
7	下水管に流れ込んでいる湧水を川に戻す・森林の保全・雨水浸透施設の普及と地下水の涵養の対策を進めてください。	地下水の涵養など河川水量の確保に係る施策を行ってまいります。

雨水を浸透させる行動について		
8	○雨水を浸透させる行動について 自宅を建てる時に屋根から雨水は設置した浸透 枿に、現在トイレに使えるか思案中。	水を上手に使う施策に沿う行動です。ぜひ、 ご協力ください。
9	私の近隣は概ね古い住宅地であり、各戸の雨水が そのまま道路上に流されているばかりか、道路の 排水対策がされていないので、道路上に留まる大 量の水の全てが、(傾斜の具合により) こちらの 私有地に垂れ流し状態である。各戸での雨水浸透 への指導を強化してほしいので勿論だが、早期実 現は不可能であるし、市道こそ市で早急に対策し てほしい。	公共施設におきましては、主体的に雨水を浸 透させる取組を推進いたします。
10	4つの行動→雨水を浸透させる行動については、 新開発の住宅のみならず住宅地の戸建てには「雨 水浸透枿を設置する」ことを設計折り込むこと、 同時に許容される敷地には簡易貯留槽を推奨す る。また設置には助成金補助する。	引き続き雨水浸透ますの設置補助事業は継 続・強化を図ります。
水質管理について		
11	日常生活の中で一番基本的に簡単に接する水は 私たちの体のために、そして自然環境と生態系の ためにもきれいに管理されなければなりません。 安全で安心なキレイな水のためには私たち人間 の努力が必須だと思います。たとえば家で自分で 髪を染める場合がありますが、使い残った汚水を そのまま捨てる場合があります。しかし、このよ うに捨てられた汚水は環境を破壊するしかあり ません。そのためにはティッシュペーパーでピン をよくキレイにした後に捨てる努力をしなきゃ ならないと思います。	市民一人一人の環境への配慮が水環境をより 良くしていきます。水質保全の啓発の取り組 みなどの参考といたします。
12	水質の環境基準が BOD に設定されているが、よ り厳しくするためには COD に変更することが望 ましいと思う。	河川水質の環境基準については、BOD と定め られていることから今後も BOD を指標とい たします。
13	・きれいにした水を、ボランティアの人にあげる。 ・簡単なる過装置の作り方で実際に自分達できれ いな水にする。	水についての環境教育・環境学習や啓発の取 組の参考といたします。

14	<p>「きれいな水」を作るためにも、私たちの住む川の水が今、どれだけ汚いかをアピールするようなワークショップを行ってもよいのではないかと考えた。</p> <p>川が汚くても一見して透明であると「きれい」であると勘違いしてしまう。だからあえて、どのくらい汚いか、かつてはどれほどきれいだったかアピールすることで「きれいな水」にしようということに興味を持ってもらえるのではないだろうか。</p>	<p>八王子市の河川水質は、改善してきていますが、より一層の水質改善を目指し、啓発などの施策を進めてまいります。</p>
15	<p>下水道の水質の基準が甘いのではないかと。水質とコストの関係があると思われるが、コストを優先しすぎではないかと。</p>	<p>令和2年度に北野処理区合流区域から東京都流域下水道秋川処理区への編入を予定しています。より高度な下水処理を行い効率的な水処理を行ってまいります。</p>
16	<p>雨水以外の排水を道路に流している家庭は依然多い。(バーベキューのあとなど) 環境に関心が低く、自分の行動が川や他人の土地を汚染している自覚のない人たちにそういう行動を止めさせるには、今よりも踏み込んだ施策が必要だと思う</p>	<p>雨水排水路や、用水路への汚水排水は、河川などの水質汚濁につながります。広報などでの啓発や指導を行ってまいります。</p>
17	<p>水質は良好になりましたが、反面、川のごみが多く目立ちます。河川とみどりの計画、ごみの漂流も水循環の相互関連で不可分の所があり一体的に見る必要があります。市のプラ製看板が今年の台風では東京湾に到達し海とのつながりを感じました。川の管理面からも、プラ製のごみを減らす努力は必要です。</p>	<p>みんなの川の清掃デーなど川をきれいにする活動を支援し、引き続き、ごみの適正処理の推進及び不法投棄防止の取り組みを行ってまいります。</p>
水を上手に使う行動について		
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポストニックウォーターを町で配る。</li> <li>・学校で水に関するDVDを毎週上映。</li> </ul>	<p>水についての環境教育・環境学習や啓発の取組の参考といたします。</p>
19	<p>使った水が川や海に流れるということをわかってもらう。</p> <p>サステナブルな水族館など←八王子の環境を元にした。</p> <p>水をろ過できる体験など。</p> <p>ガサガサ探検隊など八王子で川で遊びながら学べるイベントがあるのはいいなと思いました。</p>	

20	<p>○水を上手に使う行動について</p> <p>人間一人あたり平均 1 日 220 ㍓の水を使用しているの、1 回のトイレで 13 ㍓ 30 秒間水を出しっぱなしにしない事を心掛ける。日本人は水を当たり前のよう使うが、世界では泥水を濾過して飲料水として飲んでいる国がある。とても貴重で大切な水です。「水を出しっぱなしにして、歯を磨いているポスターを制作してほしい。」</p>	<p>環境学習や環境教育は重要と考えております。またより一層の啓発活動を進めてまいります。</p>
21	<p>第 4 章 3.水を上手に使う (3) 里山づくりの「1 水辺の清掃活動への支援」とコラム欄「使い捨てプラスチックの削減に向けて」に“川へのごみの投げ捨て防止の広報等を通じての啓発”、“ポイ捨てを未然に防ぐために市民の環境美化に対する意識を向上させていく”とあります。プラスチック類による海洋汚染は地球上の生物の脅威になっており、国家レベルでの対応が進みつつありますが、本市での広報・啓発から一歩踏み込んだ施策の検討・実施をいたします。河川へのポイ捨てごみに関する資料は八王子市には準備がないと聞いておりますが、現状把握、並びに「ごみのポイ捨てに係る美化関連条例」制定検討を期待します。</p>	<p>みんなの川の清掃デーなど地域の自発的な清掃活動により不法投棄は減少してきていますが、ポイ捨て等がなくなっていない現状は把握しております。また、現在ポイ捨てに係る新たな条例制定は考えておりませんが、ご意見を参考にさせていただきながら、引き続き川をきれいにする、汚さない啓発活動を行い、ごみの適正処理の推進及び不法投棄防止に取り組んでまいります。</p>
22	<p>P 15→4 つ行動の推進の主軸は環境教育・環境学習が起点となるとなれば現行の小学校の川の学習の充実、数の増大を水循環部として強力なあと押しが必須である</p>	<p>環境学習や環境教育は重要と考えております。またより一層の啓発活動を進めてまいります。</p>
<p>生きものの棲む水辺を育てる行動について</p>		
23	<p>生き物のほとんどは種類にもよりますが、水がきれいである方が棲みやすい環境であると思っています。すでに水をきれいに保つ方法などを思案して行動に移しているとは思いますが、住宅近くの川などにはきれいであってもゴミを捨てたり、汚い水（油や絵の具など）を流してしまう人も少なからずいると思います。解決するべきなのは根源的な所である水を汚さないということなので、それを解決するためには、水を汚すとどうなるかということを理解してもらわなければいけないと考えます。なのでその川沿いに住んでいる人たちで毎週決まった日にゴミ拾いをする規則を作ったり、看板などを使って皆に知らせるべきだと思います。</p>	<p>みんなの川の清掃デーなどの清掃活動への呼びかけや不法投棄防止看板などの設置を通じ、啓発を進めるほか、水辺の保全や活用について、市と市民の協働で計画を進めることが、大切だと考えております。</p>

24	<p>八王子の自然の中（多くの山々）にいる生き物を調べる。調べた生き物がどんな環境に生息できるのかを把握し、その生き物に合わせて市の環境を改善していく。市の川を害するような人の行動を今までより規制する。</p>	<p>生き物調査モニタリングを計画的に行い、水環境を把握してまいります。</p>
25	<p>資料編の p 94 に「ガサガサ探検隊」による調査の結果が掲載されています。市民による水辺の生物に関する調査が継続してなされてきていることは素晴らしいのですが、採捕した生物の種名の同定や結果の整理について疑問なところがいくつかあります。</p> <p>スジエビ、ヌカエビ、ヌマエビが表に含まれていますが、在来のこれらの種によく似た外来種（釣り餌やペットの餌として流通したチュウゴクスジエビ、カワリヌカエビが河川に侵入）の生息域拡大と在来種の置き換わりが多くの報文で報告されているので、種の同定は精査すべきです。周辺自治体による調査報告と齟齬するように見えるので、慎重に資料を検討すべきでしょう。ヌマエビは平成 17 年のみ採捕されたとありますが、浅川が典型的な生息域ではないことや、同年にヌカエビの記載がないのでカワリヌカエビの誤同定ではないか見当が必要です。スジエビ（在来種）の生息はあるかもしれませんが、下流の多摩川のワンドでチュウゴクスジエビの生息（スジエビはその地点で採捕なし）が報告（2017 年）されており、また「スジエビ」の個体数が 2017 年から急激に増大していることから、外来のチュウゴクスジエビであるかあるいは大量に混ざっている可能性は否定できません。</p> <p>ホトケドジョウとドジョウ：採捕された個体数をみるとホトケドジョウがドジョウに対して多い傾向にあります。ホトケドジョウの典型的な生息環境を考えると浅川の鶴巻橋付近で多数の個体が採捕されることはないのではないか。調査の季節からしてドジョウの幼体をホトケドジョウと誤同定している疑いがあります。</p> <p>トウヨシノボリ：ヨシノボリ類の分類が近年に議論されており種の同定は難しく、カワヨシノボリの移入もいわれており、「ヨシノボリ類」とするのがよい。</p>	<p>近似種の同定が困難な種については、ご意見を反映して表記方法を修正します。また、より正確な調査結果を公表できるように、同定技術の向上に努めてまいります。</p>

	<p>イボガエルとツチガエル： イボガエルは体表に多数イボ上状の形態がみえるカエルを俗称している。ツチガエルとヒキガエルのふたつを指しているようですが、2種はアカガエル（Rana）とヒキガエル（Bufo）と属が異なります。水辺付近での採捕とうことでツチガエルではないかと推定されます。また、イモリはアカハライモリでしょう。</p>	
26	<p>魚とその他の生物に区分されていますが、生物の分類にそった整理をするのがよいでしょう。オイカワとオオクチバスの中の太線の意味が不明です。調査年の表記には西暦を使ってください。「ガサガサ探検隊」に参加された方がネット上に公開している現場で揚げられた採捕数のリスト（採捕個体の写真記録付き）と資料編に出ている表で一致しない点が見えます。たとえば近年のオヤニラミの採捕数です。種の同定の不確かさもまた個体数の推移を見たりするには信頼性に欠けます。この表を市の文書に掲載するには十分な吟味が必要です。</p>	
27	<p>（侵略的・特定）外来種、移入種（国内・国外）については、表などで識別しておくのが望ましいでしょう。市民との協働による調査は、市民の水辺環境への関心を喚起し、市民が豊かな自然を享受する効果を期待できるため、市として積極的に進めるべきです。一方で八王子市の里山里地とその水辺にまつわる貴重な生態系や、地域の固有種や絶滅危惧種などの情報を取得し理解するには科学者の専門的な調査を要します。市民のサイエンス・リテラシーの向上のためにも、そのような科学調査・研究を市が支援しその成果を市民が享受することが重要です。新八王子市史自然編が編集・発行された際に、大規模な生物調査が実施されていますが、水辺の生物については調査がよくはされていません。したがって水辺の生物の科学的調査の実施が求められています。さらに、このような調査は継続して実施することも必要です。市の中に博物館の学芸員が担うこのような業務が定義されていないように見えるのは残念なことです。</p>	<p>生き物の水辺を育てる計画目標についてですが、モニタリングをしっかりと行い、長期的視点で評価する必要があります。ついては、東京都と連携するなどして評価していきたいと思っております。</p>

28	<p>B) 底生生物の種数を管理指標とすることについて 7 章 78 ページに次のような目標、管理指標が定義されています。◎生きものの棲む水辺を育てる計画期間目標:きれいな水に棲む生きものを増やす以前の計画文書では管理指標が自然性を高めた水辺の箇所数とされていたことを思うと、新しく設定された指標は水辺の質を問うものであり優れていると判断できます。一方で、下記のような懸念もあります。生物の種数や個体数はたしかに生物多様性をはかる一つの尺度であり、またそこに生息するいくつかの種は水質を特徴づけるものです。しかし、年限が規定された計画での水辺の環境の整備において上位水質階級を示す底生生物の種数の増加を、現状の各水域での生物調査の結果も踏まえ どのように見込んでいるのでしょうか。水質の向上により、同一水系から自然なプロセスでさまざまな生物種が移入するのか あるいは現状では採捕できない密度でしか生息していない個体群が水質の向上により採捕できる密度にまで増殖するのか、欠損するグループの生物種について同一水系の個体群の人為的な移入により密度の復活を加速するのも想定しているのか、水辺の環境の健全さをはかるのに参考となる事例・手法があるならば それを参照するのがよいでしょう。いずれにせよ、水辺に豊かな生態系をつくりそれを維持することをめざすのであれば、単に生物の種数の増加をもって生態系を特徴づけるのではなく、種の構成が適切なものに遷移して安定した個体数密度の推移がしめされるかなど、生態学にそいきちんと検討する必要があります。</p>	
29	<p>第 6 章に八王子市各域での水辺に関する施策が説明されていますが、こと大栗川流域については施策が希薄にみえます。たとえば、62 ページにある地区ごとの取組で東部は「八王子堀之内里山保全地域の保全と活用など」とされ、地図の中に八王子堀之内里山保全地域部分に湧水の印は打たれているものの本文中では 71 ページに浅川水系のひとつとして大栗川の活用という文言があるだけです。</p> <p>当地域においては、豊かな里山里地がのこり、水</p>	<p>本計画で、谷戸の保全についての取り組みを記述させていただきました。また貴重な素掘りの水路が残っていることや、貴重種が確認されていることも認識しております。他の計画の里山保全の施策などと連携して、里山保全活動の支援を進めてまいります。</p>



	<p>辺の景観や生態系の維持には格段の配慮が必要です。そこには3面張りされずに残る里山の水路があり、希少種も生息しており、その保全は急務です。宮嶽池を市の水路・水面として里山生態系を再生・保全する施策などが進められているのであれば、水循環計画のなかにも適切な箇所積極的にこれらを記述すべきでしょう。大栗川の水質は糞便性大腸菌群数の指標では市内の河川で最悪であり、それへの対処も強く望まれます。</p>	
30	<p>八王子市由木地区に移り住んで10年にしかありませんが、堀之内里山保全地域（宮嶽谷戸）や長池公園などですばらしい里山里川風景にであい、是非とも保全し、将来の人々のために残るよう保全していただきたいと思いました。</p>	<p>谷戸の水辺の保全について里山保全の施策などと連携して、生態系の保全や里山保全活動の支援を進めてまいります。</p>
31	<p>里山風景が住宅地に置き換わる開発が進み、かつてあたりまえだった里山里川風景がどんどん減少してきています。多くの川や水路がコンクリートで護岸されてしまっていますが、堀之内里山保全地域の中で、丘陵の水源から湧き出る谷川がつくる宮嶽谷戸（宮嶽池を含む）には里川風景がかるうじて残されていて、希少な動植物も生息しています。生物多様性が実感できる「里川」として、子供の教育にも活用できるでしょう。（近所の小学生をつれて、平山城址公園内の水源まで水路をたどるイベントを開催したことがあります。）</p>	<p>谷戸の保全として、八王子堀之内里山保全地域の保全活動の支援を進めてまいります。</p>
32	<p>○生き物の棲む水辺を育てる行動について 三年前に自宅近くの上川の里でビオトープを作った所、モリアオガエル、アカガエル、ヤマアカガエル、アカハライモリ、ミズカマキリ、ゲンゴロウ等の水生昆虫。貴重種のホトケドジョウ、クロスジギンヤンマ、ショウジョウトンボ等の生き物が集まり、水辺はまさに命が生まれ育つ場所になった。また水辺は人々が癒される場所です。</p>	<p>上川の谷戸は、貴重な環境が残されています。引き続き市としても保全活動の支援を行ってまいります。</p>
33	<p>○水循環計画について 北部地区に在住しています。地区を流れる河川としては、谷地川と多摩川があります。特に谷地川は最上流から多摩川合流点近くまでが流れています。この川に対する「方針1の2、生きものの棲む水辺を育てる」について「市が計画・実施する内容」「市民が行える行動」について考えがあ</p>	<p>河川整備について、都や国が多自然川づくりを進めています。市民の皆様には生物のモニタリングや、清掃活動など見護りで協働していきたいと考えています。</p>

	れば、お知らせください	
34	京都の高野川と賀茂川が合流し鴨川となり、そこには四季折々の流れが楽しめます。これを参考にして「桑の都八王子の浅川」の美観形成の環境を作りたい。浅川の土堤には、桜・柳・松等を植え。川には魚が見られる清流にしたい。当然渡れる石畳・飛び石を設けたいと想像する。	都や国が管理する河川整備と連携して、多自然、親水性に富んだ護岸整備に取り組みます。
35	萩原橋付近の本流から湧水が流入したり、浅川、川口川の合流先の擁壁から湧き出てワンドを作っていて生き物は見られたが護岸工事のために地下に潜ったのか表面から消えてしまいました。事業者には注意を払うように指導してください。	萩原橋周辺は、国が湧水に配慮した整備を行いました。自然に配慮した水辺づくりの取組の参考といたします。
36	川辺には貴重な植物、樹木などがある、安易な工事、とくに業者任せにしないでまずは調査活動をしている市民との協働をすすめてください。	国や東京都と連携して多自然川づくりを進めるとともに、河川の支流や水路などについても市民との協働を踏まえて環境に配慮した整備を検討します。
37	生態系保持空間をつくるのは市の役目です。	自然に配慮した水辺づくりの参考にさせていただきます。
38	南浅川の古道橋～南浅川橋の渡石も跡形もなくなり、水辺や河床の様子も変わりました。50～100年に一度の雨量のあった今年は、冬場の瀬切れもなくなるかの様子を見たい。野鳥や水鳥は、遊歩道の野草、又、小学校の川に入れる親水の学習場所でもある	南浅川は、市民に親しまれている川です。この環境を見守る支援を行ってまいります。
39	過去、八王子市内には丘陵地とその周辺は多くの谷戸や湧水があり、豊かな水環境が確保されていた。しかし高度成長期以降、工業団地の誘致、農地の宅地化、丘陵地にはゴルフ場や霊園、山地には採石場などが開発されていった。その結果、市街地では水質悪化や瀬切れ、水量の減少、湧水の枯渇などが起こった。その後、下水道整備や雨水浸透事業などの関連整備が進められても、自然環境や生態系、そして生物多様性が回復しているという状況な成果は見られない。	自然に配慮した水辺づくりにおいて参考といたします。
40	水循環計画は市街地の公園の水環境復活や整備が中心に行われているような印象が強い。こうした状況では、絶滅のおそれにある生態系と野生動物の生息地の保護にはつながらない。八王子市にある里地里山の重要な自然地の環境保全や水環境を確保する計画はどうなっているのでしょうか。	八王子市水循環計画は、八王子市全体を範囲としています。自然環境の保全については、みどりの基本計画などと連携して生物の棲む環境を守る支援を行ってまいります。

	令和2年1月17日に環境省から報道発表された「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行の改正」が2月10日から施行されます。八王子市の絶滅種について、次世代につながる計画づくりをお願いしたい。	
41	近年、自然災害が多発している状況下で湿地の消失や乾燥化が顕在化している。その影響を受けて生態系や生物多様性に変化が表れている。こうした状況で大きな開発行為を優先していく行政手法に歯止めがかかっていない。また、水循環の「あるべき姿」を次世代に引き継ぐ取り組みも漠然として具体的な内容がみえていない。行政内部で問題解決の共有化ができていないと強く感じています。	ご意見ありがとうございます。水循環計画の推進につきましては、他の計画との連携、国や都の施策との連携、市民・事業者との協働に努め、課題の解決に取り組んでまいります。
42	○生き物の棲む水辺を育てる行動について 由木地区の堀之内里山保全地域は指定されているものの私有地が混在し、保全計画通りにはいません。指定される前からボランティア活動の場として数グループが続けて保護活動をしていますが、貴重な生態系を守り切れていません。植物では里山の野草の他樹木として希少となったハンノキ林があります。2000年ごろの残土埋め立て崩壊により半分が埋められてしまいましたが。残っているものは老木が多く再生するために下草刈りが必要です。滝山城跡のものは若い木もあり更新がうまくいっているようです。長池公園のものも保護域にあって手入れがされていて安心です。堀之内に隣接する都立公園では「多様な生物が生息する都立公園づくり事業」を始めており生態系に配慮しています。いっそのこと保全区域も公園に組み込んだほうがうまく行き届くのではと思うのですが、公園のように管理者を置き計画的に保護を考える時期だと思います。	自然に配慮した水辺づくりにおいて参考といたします。
43	水生動物ではトウキョウサンショウウオ、ホトケドジョウ、カエル類が生息していますが、特にトウキョウサンショウウオは八王子市内では戸吹、川口周辺と柚木地区内だけに生息し、なおかつ戸吹、川口周辺と由木地区内のは別種のものであることが分かってきました。さらに重要度が高まりました。しかしながら柚木地区では新旧ニュータウン開発で大打撃を受け、川口では物流セン	大栗川では、東京都が緑化整備を進めています。希少生物の保全、生息域の保全、外来生物の把握と駆除、など課題山積ですがどのような支援ができるか検討してまいります。また、湧水ネックレス構想の8つの湧水地から、周辺の湧水地活用の展開を検討していきます。

	<p>ター建設により大打撃を受けようとしています。柚木地区にトウキョウサンショウウオが生息していることがはっきりしたときから保護に係ってきたグループにより調査や水辺の整備が行われてきて、減少しながらも生き残っていますが、さらに追い打ちをかけるように外来害獣指定になっているアライグマや販売目的の人間が襲来してきています。相談窓口のような仕組みも必要でしょう。</p> <p>川口物流センター建設地ではトウキョウサンショウウオの生息する谷戸が数本あるようですが、建設が実行されることにより犠牲になるでしょう。広い谷戸に数多くいたものをおぎなりの狭い水場に集めて保護するといっていますが過密状態になるであろうし、盗まれるかもしれません。都のアセスメントで生息環境を守るように義務づけられています。</p> <p>2020年1月17日に環境省が里山の生き物としてトウキョウサンショウウオ、タガメ、カワバタモロコを規制する種と指定しました。市としても採取者へ規制をかけられるようになりました。川口物流センター建設においてもさらなる慎重度を挙げて対応をお願いしたい。</p> <p>湧水ネックレス構想は市街地の8の池についてのものです。そろそろ大きなネックレスをかんがえませんか。大栗川水系も仲間に入れてほしいと感じます。柚木地区の代表に3面張りをどう保全しようと考えたらいいのでしょうか。</p> <p>川の構造は放水路化して一気に流れるようになって生き物が定着できません。護岸を階段にしても生物がやってくるわけではありません。柚木地区の学校では時間をかけて日野市の浅川まで学習に出かけています。これを何とか解決して利用できるようにすることが保全の意味かと思えます。</p>	
44	<p>鑑水にはまだ田んぼが顕在で土手に希少種があります。田んぼの保護を続けてください。東京都の希少種だから都任せではなく八王子市のどこに何があるのか把握をする必要があると思います。</p>	<p>自然に配慮した水辺づくりにおいて参考といたします。</p>

水を治める行動について		
45	八王子市も、「環境と気候の非常事態宣言」を出し、環境問題に全市をあげて取り組む姿勢を内外にアピールすべき。柳を植える護岸方法をご存じですか？水辺の環境を作りつつ、護岸もできるのなら、積極的に取り入れてみてはいかがでしょうか。（コンクリートよりも強度があったそうです）	水路整備などで参考にさせていただきます。
46	ライフラインの整備・プロジェクトの水辺活用→水辺活用については、近年の豪雨等気象異変にも対応するようなものもふくめて活用を考えていくべきではないか。	親水性及び治水に配慮した護岸整備を都や国に要望してまいります。
47	16 河川各地で調査をし水を治める行動をご提案したい。	治水対策において参考にさせていただきます。
48	今年の豪雨では一級河川になる前の高尾山周辺の案内川、小仏川など伐木・倒木の流木の影響が多く見られた。河川にかかる橋の倒壊もみられ、要因が水量とともに山林の伐採木がながれ、ダム化していた。林野の伐採、倒木の多くが橋梁にかかり橋の破損も見られ、このままでよいのか見直しの必要を感じました。また、廿里橋上流に向け、河川の景観で文化度を疑う個所が存在します。	治水対策や景観保全などの取組の参考といたします。
49	昨年は台風 19 号の影響で八王子の河川の一部の氾濫があったものの良く持ちこたえてくれたと思います。素案は p 52 のように多くの河川の管理をし、整備が進む中で 50 年～100 年に一度の確率とはいえ、危険水位にはドキドキしました。今後とも河川管理、水辺環境の整備に継続的に取り組みをお願いします。	河川管理者である東京都や国と連携し、市民が安心安全な生活を送れるように河川整備の推進を行ってまいります。
50	床上浸水に対する策を考えていることは素晴らしいと思う。前回台風がきた時、浅川がよくニュースで映されることがあったが、氾濫まではしなかった。しっかりと対策されていたことには感心した。	水害に強いまちをつくるためには、市や国・都など行政機関と流域の住民・事業者が一丸となって取り組んでいくことが重要と考えています。
51	気候変動や自然災害を誘発する要因は様々考えられますが、近年、自然災害は人為的な要因による災害が多発している傾向がみられる。気候変動と災害発生の防止、安全性を高める水循環計画の策定は市民が納得できる内容を策定して市民に示してほしい。	治水対策の参考にさせていただきます。

水循環に係るライフラインの整備について		
52	<p>安全で安心、環境にやさしい下水道っていいなと感じました。</p> <p>循環していくことは持続可能にもつながっていくと知り、それを作っていくことが長く続くために必要なことかなと思いました。</p>	<p>下水道事業を持続的に継続するために、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、下水道施設の管理に努めてまいります。</p>
53	<p>八王子市は人口も多く盛んであるが、23区と比べるとやはり地味な印象があります。けど住みやすい町であると思います。</p> <p>東京都の水道水自体、飲水用には使えない印象があります。もし、八王子市がとても水がきれいでライフスタイルに大きい良い影響が出るようなら住みたいです。</p>	<p>水についての情報発信などの参考にいたします。</p>
川と湧水・水のまちプロジェクトについて		
54	<p>湧水と水のまちづくり→湧水が湧き出る環境は類まれな地形と思うと、これを八王子の市民が誇れると思う様に末永く保存出来る様な「憩いの場」を設け、東屋を立て、野点ができるような雰囲気のある場が造られる等して観光の地点となるのも良いかと思います。</p>	<p>湧水をいかした水辺づくり、残された自然植生や生態系に配慮した整備や保全を進めてまいります。</p>
55	<p>水循環計画の「第6章 川と湧水・水のまちプロジェクト（方針3）～八王子・水のまちづくりモデル事業の推進～ 1.概要」では、地区ごとの取組の表の中に、東部：八王子堀之内里山保全地域の保全と活用などがありますが、「2.川と湧水・水のまちプロジェクト」以降では取り上げられていません。河川や湧水だけでなく、谷戸も大きい可能性がひろがる水辺環境です。宮嶽谷戸の水路の周辺環境を里川風景として整備し、水辺の生物多様性を保障する施策を推進していただきたいと思います。</p>	<p>今後も里山保全活動の支援を進めてまいります。</p>
56	<p>人気のある湧水マップを作るだけでなく、私有地や神社など今も残っている場所が開発やコンクリートでふさがれてしまうことのないように地域市民の目、記憶を掘り起こし記録してください</p>	<p>市民との協働で湧水の探索や調査、記録を行ってまいります。</p>

着実な計画推進のためについて		
57	自然界に水と緑は一体不可分の存在です。市は関係部署を分離独立し新組織を拡大推進してきました。その結果はタテワリ行政の弊害タテは強化されたが横への連携が弱くなりましたと批判されています。今後日本列島は地震・大型台風・集中豪雨・河川の決壊反乱・家屋の浸水対策等を図ることが不可欠であると考えられます。市は職員の教育研修特にフィールドワーク、実践活動を推進していただければ私共市民ボランティアとのコラボは深まると思います。近い将来新組織で八王子水と緑の基本計画が策定されることを心より期待し私共も一斉連携に注力していきたいと願っております。	水循環計画は、みどりの基本計画をはじめ、他の計画と連携して施策に取り組みます。また、東京都や国との連携、市民と協働で推進してまいります。
分かりやすい資料について		
58	資料編の水循環の状況について、掲載資料が分かりにくいと思います。もう少し一般市民が馴染めるようにしていただきたいです。	ご意見を反映して分かりやすいように資料を修正します。
その他		
59	八王子市の河川の数：河川が多く 16 と 18 とも言われる。p 52 は 17 河川の名が、p 85 では一級河川 18、p 109（環境カルタ）16 の一級河川とあります。（10 年前、一級河川 16 と習ったが、八王子市の一級河川は 18 でよろしいですね）	源流のある一級河川が 16、多摩川と秋川を加えて 18 の一級河川となります。52 ページの記述は、東京都が管理する河川の一覧です。
60	東京都と八王子市の管轄領域が違うかもしれませんが近隣住民は八王子市民。連携して調査し“断層”の「埋め込み工事」で通水（流域）は可能ではないでしょうか。	地下水の涵養や河川水量の確保に係る施策を行ってまいります。なお、断層と瀬切れの関係についての知見がありません。